

夏季休業のお知らせ

事務局休業期間は、8月8日(土)から8月13日(木)までです。

静岡県中古自動車販売商工組合
JU静岡オートオークション
流通委員会

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。誠に勝手ながら、夏季休業を下記の通りとさせていただきます。

注:営業日や営業時間、各期限等が通常とは異なりますので、十分にご注意ください。(○・・・営業日 8:30～17:30)

日付		8月4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
オークション		開催日							休催							開催日
営業日	事務局	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
	登録	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
営業時間	搬入	8:30 ↓ 17:30		8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	休業期間中の搬入車両は、会場下の駐車場に置き守衛所のカウンターにある荷札に出品店名と車名を記入して鍵に付け鍵受け穴へ入れてください。自走不可車両は搬入できません。						8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 翌日17:30
	搬出	8:30 ↓ 17:00		8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	搬出はできません。						8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 翌日17:00
8月4日開催AA分 車両代金決済		決済期限 8/14迄	8:30～ 17:30	8:30～ 17:30	8:30～ 17:30	事務局にて代金等の受け取りはできません。						決済期限 17:00迄	延滞報告	延滞報告	延滞報告	未入金の場合 AA参加制限
車両搬出	組合員・県内バス会員	搬出期限は、8月18日(火)17時迄です。休業中は搬出できません。								オークション当日以外の夜間搬出や、搬出期限の延長はできません。 搬出期限を超えた場合は、1台につき1日2千円のペナルティが課せられます。						
	県外バス・ネット会員	搬出期限は、8月14日(金)17時迄です。休業中は搬出できません。														

※流札車両の引き取り連絡及び再出品時にコーナー変更が必要な場合は、8月6日(木)17時迄に申告してください。申告がない場合は同条件で再出品されます。

◆車両代金の決済	・8月4日開催AA分の決済期限は、8月14日(金)17時迄です。期限を超えた場合は、中販連本部に報告しオークション利用等が制限されます。 ・8月8日(土)～8月13日(木)は、入金確認及び書類の発送はできません。
◆成約書類の提出	・8月4日開催AA分の成約車両の書類は、8月18日(火)17時迄に事務局に必着するように手配してください。 ・休業期間中は、書類の受け取りはできません。提出期間内に到着するように手配してください。
◆車両クレーム	・8月4日開催AA分のクレーム申告は、8月14日(金)17時迄受け付けます。 ・8月14日(金)17時迄に車両搬出及び延長申請があった場合に限り、クレーム受付期間の延長ができる場合があります。 ・クレーム受付期間の延長は、8月19日(水)17時迄が最長です。
◆店頭映像コーナー	・8月4日開催AA分の店頭映像コーナーにて成約した車両は、8月7日(金)17時迄にJU静岡へ搬入してください。 ・搬出期限は、8月18日(火)17時迄です。クレーム受付期限は、8月18日(火)17時迄です。
◆JU即落サポート	・8月4日開催AA分の即落サポートは、8月16日(日)18時迄ネット上に掲載します。 ・休業期間前に落札した車両の各期限は、休業日を除く日数です。休業期間中の落札は、8月14日(金)が落札日となります。 (入金＝落札日含む6日以内17時迄、搬出＝落札日含む5日以内17時迄、クレーム申告＝落札日含む5日以内17時迄)

※各項目の期限を超えた場合は、規定によりペナルティが発生します。十分にご注意ください。

※休業期間中に搬入された車両の事故・盗難等は、当組合では責任を負いません。 **※休業期間中に自走不可車両は搬入できません。**

※登録等については、陸運支局、行政書士、各商組の営業日の関係上、ご希望に沿えない場合があります。

※SAA浜松映像コーナーにおける落札車両の搬出及びクレームについては、SAA浜松(053-445-1001)にお問い合わせください。